

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

この公募は、次の契約について、下記2. の要件を満たした上で下記業務の実施を希望するものがあるか否かを確認する目的のため、参加意思表示を招請するものである。

なお、応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあっては、一般競争入札による契約手続きを、また、1者であった場合はその者との随意契約による契約手続きを行うことを予定している。

- (1) 件 名 埠頭監視カメラシステムの録画装置取替作業（堺泉北港）
- (2) 契 約 期 間 契約締結日から令和5年3月31日（金）まで
- (3) 業 務 内 容 埠頭監視カメラシステムの録画装置に修理不可能な不具合が発生したことから、既設の録画装置と同様の仕様を有する録画装置を調達し、既設の録画装置と取り替え、当該カメラシステムを正常使用できる状態に再設定すること。

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度財務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）を有する者、又は当該競争参加資格者名簿に登載される見込みのある者であること。
- (4) 各省各庁から、指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認めるものを含む）であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適法・適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 下記3. において公募の説明を受け、業務内容を熟知した者であること。
- (7) その他の条件については、下記3. において説明する。

3. 公募説明に関する事項

- (1) 日 時 令和4年9月20日（火）～ 令和4年10月12日（水）まで
（平日 午前9時00分～正午及び午後1時00分～午後5時00分）
- (2) 場 所 大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪港湾合同庁舎3階
大阪税関総務部会計課用度係
担当者：井本 達憲 電話：06-6576-3043

4. 公募参加申込書及び証明書の提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和4年10月12日（水）午後5時00分まで
- (2) 提出場所 大阪市港区築港4丁目10番3号 大阪港湾合同庁舎3階
大阪税関総務部会計課用度係
担当者：井本 達憲 電話：06-6576-3043

5. 公募参加申込書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込は無効とする。

以上公告する。

令和4年9月20日

支出負担行為担当官
大阪税関総務部長 笠川 隆博